

環 境 下 水 道

生活環境業務（生活環境課・水質検査室）

1. 環境マネジメントシステムの取り組み

鳥取市では、平成14年12月に国際規格ISO14001の認証を取得し、事務事業の実施において、職員一人ひとりが共通認識のもとに地球環境に配慮した業務を実施し、環境負荷の低減、環境保全を推進している。

平成23年度の概要

- (1) 平成23年度は、平成22年度の実績を踏まえた目標を設定し、平成25年度を目的年度とする環境目的・環境目標の達成に向けた取り組みを行う。
- (2) 鳥取市環境基本計画の進捗管理を環境マネジメントシステムで行う。

2. 地球温暖化対策実行計画の運用・策定

平成18年度から平成22年度までの5年間の目標と取り組み内容を定めた「第2期鳥取市地球温暖化対策実行計画」の運用を行った。また、平成23年度「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正に伴い特例市以上の市に義務付けられた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を行う。

3. 自然保護

「鳥取市自然保護及び環境保全条例」に基づく指定

- 修景緑化街区 「若桜街道」ほか2地区
- 自然緑地保護地区 「久松山」
- 動植物保護地区 「カジカ生息地」ほか2地区
- 保存樹木・保存樹林 「真教寺 男松・女松」ほか24ヶ所

また、環境保全、自然保護の意識を高めるため、名木・古木観察会を春、秋の2回実施。

4. 自然エネルギー政策

- (1) 自然エネルギーの導入促進

平成20年度より太陽光発電システム、小型風力発電、薪ストーブ、ペレットストーブ、小水力発電などの自然エネルギー補助に加え、太陽熱温水器を補助対象に加えた。また、平成23年度から太陽光発電システムの補助額を太陽光発電単独設置の場合3.4万円/1kw、省エネ設備との複合設置4.8万円/1kwとした。

平成23年度予算額 69,960千円

①太陽光発電システムへの補助

年度	件数	最大出力 (kw)	補助金額 (千円)	1kw当たり補助額 (千円)
平成18年度	39	138.16	2,557	20
平成19年度	37	134.26	2,550	20
平成20年度	32	111.64	2,136	20
平成21年度	162	649.57	41,678	70
平成22年度	(単) 26	949.62	4,470	50
	(複) 212		57,371	70

※ (単) …太陽光発電単独設置

(複) …太陽光発電と省エネ設備との複合設置

② 自然エネルギーへの補助

年度	対象設備	件数	補助金額（千円）
平成19年度	薪ストーブ	14	1,120
	ペレットストーブ	8	635
平成20年度	薪ストーブ	12	720
	ペレットストーブ	3	116
	小型風力	1	49
	太陽熱温水器	14	269
平成21年度	薪ストーブ	5	300
	太陽熱温水器	11	210
平成22年度	薪ストーブ	12	720
	ペレットストーブ	3	120
	太陽熱温水器	20	368

(2) 廃食油の再利用

平成21年度より、一般家庭、学校給食センター、事業所等から使用済みの食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を製造、販売、提供している。ふるさと雇用再生特別交付金による委託事業。

年度	廃油回収量（ℓ）	精製量（ℓ）	販売金額（円）
平成21年度	1,818	1,250	116,250
平成22年度	11,300	9,100	611,400

平成23年度予算額 11,048千円

5. こどもエコクラブへの支援

平成21年度から、こどもエコクラブが行う環境学習・活動に対して、対象となる経費の一部を補助。（県・間接補助金）

平成20年度登録クラブ 11クラブ（会員596名、サポーター 204名）

平成21年度登録クラブ 19クラブ（会員1,425名、サポーター 421名）

平成22年度登録クラブ 13クラブ（会員1,791名、サポーター 452名）

平成23年度予算額 1,122千円

6. 「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」の周知

ポイ捨て、歩行喫煙、飼い犬のふんの放置等の禁止を周知し、マナー、モラルの向上ときれいなまちづくりのため、パトロール、清掃を実施。緊急雇用創出事業による委託事業。

平成23年度予算額 8,206千円

7. 公害防止に関する取組み

公害を防止し、快適な生活環境を保全するために環境関連の法律に基づき、以下の事業に取り組んでいる。

- (1) 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の常時監視及び事業場等の監視指導を行っている。
- (2) 騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づき、事業場等の監視指導を行っている。
- (3) 土壌汚染対策法に基づき、汚染区域の指定を行い、要措置区域においては土壌汚染の除去等の措置を指示している。

- (4) 鳥取県公害防止条例に基づき、事業場等の監視指導を行っている。
- (5) 光化学オキシダント緊急時対策マニュアルを作成し、緊急時の体制及び対策を行っている。
- (6) 市民からの公害苦情に対処している。

平成22年度の監視等の実績

(1) 公共用水域

公 共 用 水 域	調査地点数
公共用水域の常時監視（河川、湖沼、海域、地下水）	74
海水浴場	5
合 計	79

(2) 事業所関係

事 業 所 関 係	立入調査件数
水質汚濁防止法関係	76
鳥取県公害防止条例関係	0
騒音規制法関係	6
振動規制法関係	1
悪臭防止法関係	4
水道水源保全条例関係	3
合 計	90

8. その他水質保全に関する取組み

- (1) 生活排水対策事業として、生活排水対策重点地域に指定した湖山池周辺地域に対し、ろ過袋の購入補助を実施している。
- (2) 水質汚染（油等）事故による、事業場等の監視指導を行なっている。
- (3) 湖山池のヒシ回収を実施している。

9. 水質検査の実施

水質検査室において、各法律に基づく検査を実施している。

（平成22年度の検査件数等）

検 査 場 所	検査件数	検査項目数
下水関係（放流水、流入水）	414	3,028
農業集落排水	1,129	5,225
簡易水道水	526	6,165
環境水（河川、公害）	427	4,978
学校（飲用水、プール水）	250	2,348
その他	281	2,862
合 計	3,027	24,606

10. 環境衛生思想の普及向上、ねずみ及び衛生害虫の駆除に関すること

全市域を対象に殺そ剤（2月）また、下水道未普及地区に殺虫剤（5月）をいずれも希望世帯に無償配布

している。

11. 飼犬及び飼猫に関すること

- (1) 狂犬病予防法に基づき犬の登録、注射済票の交付を行っている。
- (2) 飼犬及び飼猫に関する苦情の対応をしている。

12. 墓地、埋葬等に係る事務

円護寺、いなば、末恒、丸山、第二いなば、福部墓苑、寺住霊園、姉泊墓地、下坂本墓苑、出合墓地の10ヶ所の市営墓地の管理を行っている。

(H23.6)

墓 地 名	設置年月	区 画 数	使用許可数	残 数
第二いなば墓苑（1期分）	平成13年10月	811	782	29
第二いなば墓苑（2期分）	平成19年7月	739	447	292
第二いなば墓苑（合葬式）	平成19年7月		7	
福部墓苑	平成2年5月	101	101	0
下坂本墓地	平成15年12月	142	142	0
出合墓地	平成16年7月	53	25	28

13. 一般廃棄物の処理

- (1) ごみの減量化・再資源化の推進

資源回収を中心とした再資源化・減量化を推進するとともに、平成4年度から平成8年度まで、モデル地区を設定し、細分別化による再資源化・減量化を試行した。平成9年度から全市を対象に7種9分別による家庭ごみの分別収集を開始し、平成14年度には、ペットボトルの分別収集を開始した。これにより、8種10分別の分別収集となった。さらに、平成15年6月から古紙類の分別収集開始により、9種13分別となっている。

また、分別の不徹底の解消や作業の安全性の確保、及び可燃ごみの減量化を推進するため、平成14年10月から市の指定袋制度を実施していたが、さらなる減量化・再資源化の推進を目的として、平成19年10月から家庭ごみの有料指定袋制度を開始している。

- (2) ごみ収集・搬入量（平成22年度実績）

計画収集人口（人）	196,244
総世帯（世帯）	77,061

区 分	収集・搬入量（t）	備 考
可燃ごみ	51,592	岩美町、若桜町、八頭町、智頭町受入分は除く
古紙類	2,332	
食品トレー	47	
資源ごみ	1,976	
ペットボトル	332	
プラスチックごみ	2,443	
小型破碎ごみ	1,476	

区 分	収集・搬入量 (t)	備 考
乾電池等	69	
木くず・生ごみ等	2,371	
大型ごみ (不燃分)	150	
合 計	62,788	

(3) 再資源化等推進事業の実績 (平成22年度実績)

区 分	回 収 量
新 聞 (kg)	2,217,803
雑 誌 (kg)	889,173
ダンボール (kg)	479,046
管轄牛乳パック (kg)	10,327
布 類 (kg)	60,824
アルミ缶 (kg)	73,886
金 属 類 (kg)	10,669
割 り 箸 (kg)	41
計 (kg)	3,741,769
ビ ン 類 (本)	35,342
ビ ン 類 (kg)	16,787
合 計 (kg)	3,758,556
奨 励 金 額 (円)	22,280,734
登 録 団 体	649

(4) 決算の状況 (平成22年度実績)

(歳入)

科 目		決算額 (千円)	
使用料及び手数料		677,638	
内 訳	清掃使用料 (行政財産使用料等)	284	
	保健衛生手数料 (犬の登録料等)	5,245	
	清 掃 手 数 料	ごみ処理手数料	604,144
		し尿処理手数料	67,715
		許可手数料	250
諸 収 入	200,604		
国 庫 支 出 金	-		
県 支 出 金	70,939		
繰 入 金	10,116		
財 産 収 入	81		
合 計	959,378		

(歳出)

科 目	決算額 (千円)
予 防 費	954
環 境 衛 生 費	227,662
公 害 対 策 費	9,620
火 葬 場 及 び 墓 地 費	13,796
清 掃 総 務 費	432,878
塵 芥 処 理 費	1,386,502
し 尿 処 理 費	593,929
清 掃 工 場 管 理 費	638,477
合 計	3,303,818

(5) し尿処理事業

昭和29年頃から2～7業者による許可制で収集が行われていた。この間、業者は、乱立、統合を繰り返し、業者間の過当競争による、し尿の不法投棄、不当料金など市民生活に混乱を招く事態となったため、市議会にし尿問題に関する調査特別委員会が設置された。特別委員会では、業界の実情、業者統合の可能性及び統合の条件などを総合的に調査検討し、その結果をふまえて業者間の統合を図り、昭和45年7月市が全額出資する財団法人鳥取衛生公社を設立した。以降、鳥取衛生公社（現（財）鳥取市環境事業公社）に全面委託していた。また、平成16年度の市町村合併により、鳥取地域及び国府地域は委託制、その他地域については区域を定めて許可制という変則的な収集体制であったが、平成23年4月から鳥取地域及び国府地域の収集体制を委託制から許可制に移行し、全市許可制に統一した。

収集・処理量は、公共下水道や集落排水の普及促進により年々減少している。

(6) し尿収集量（平成22年度実績）

総 人 口 (人)	196,244
総 世 帯 (世帯)	77,061
収 集 人 口 (人)	9,301
収 集 世 帯 (世帯)	3,432
収 集 量 (L)	8,170,000
1 人 1 日 当 た り の 排 出 量 (L)	2.41
1 日 当 た り の 総 排 出 量 (L)	22,384

14. 不法投棄及びボランティア清掃等に対する支援体制

- (1) 不法投棄等に対応するための職員の配置、パトロールの強化
- (2) 不法投棄の防止と監視を目的として各地区に不法投棄監視員を配置している。(鳥取市廃棄物不法投棄監視制度)
- (3) ボランティア清掃に伴うごみの各種総合支援

15. ごみ処理施設

施設名	所在地	建設年月日	敷地面積	建築面積	処理能力
神谷清掃工場 (ごみ焼却 処理施設)	鳥取市西今在家 228番地	着工 平成元年6月22日 竣工 平成3年12月25日	20,764㎡	工場棟 2,721㎡ 管理棟 385㎡	270 t / 24 h (135 t / 24 h × 2 炉)
国府町クリーン センター (ごみ焼却 処理施設)	鳥取市国府町 岡益464番地	着工 平成7年8月3日 竣工 平成9年3月20日	4,780㎡	工場棟 1,201㎡ 管理棟 150㎡	12 t / 8 h × 1 炉
レインボー ふくべ (ごみ焼却 処理施設)	鳥取市福部町 箭溪281番地3	着工 平成9年5月3日 竣工 平成10年3月20日	3,343㎡	739.9㎡	5 t / 8 h × 1 炉
ながおクリーン ステーション (ごみ焼却処理 施設)	鳥取市気高町 八東水2160	着工 平成4年8月 竣工 平成6年3月	4,900㎡	1,573㎡	12.5 t / 8 h × 2 炉
鳥取県 東部広域行政 管理組合	リファレン いなば (リサイクル 啓発施設)	着工 平成7年5月30日 竣工 平成9年3月20日	事業面積 248,346㎡	1,660㎡	リサイクル啓発設備 (リサイクル情報、体験、 展示等)
	環境クリーン センター (不燃物中間 処理施設)	着工 平成7年5月30日 竣工 平成9年3月20日		1,975㎡	資源ごみ選別設備 33 t / 日 プラスチックごみ選別設備 17 t / 日 小型破碎ごみ破碎選別設備 10 t / 日 大型資源ごみ破碎選別設備 20 t / 日 ペットボトル圧縮梱包設備 3.6 t / 日 白色トレイ保管設備 0.65 t / 日
	埋立処分場 (不燃物 最終処分場)	着工 平成6年9月2日 竣工 平成9年3月20日		-	35,400㎡ (容量520,000㎡)
	浸出水 処理施設 (水処理施設)	着工 平成6年9月2日 竣工 平成9年3月20日		386㎡	190㎡ / 日

16. し尿処理施設

施設名	所在地	建設年月日	敷地面積	処理能力
因幡浄苑 (鳥取県東部広域行政管 理組合 し尿処理施設)	鳥取市秋里 1037番地1	着工 平成9年1月21日 竣工 平成12年3月31日	12,170㎡	し尿・浄化槽汚泥 175kL / 日 (内50kL / 日は下水道圧送) 集落排水汚泥50kL / 日 (受入、脱水処理のみ)
コンポストセンターいなば (鳥取県東部広域行政管 理組合汚泥再生施設)	鳥取市伏野 1612番地	着工 平成9年10月28日 竣工 平成11年5月31日	8,138㎡	10.35 t / 日 (含水率75%)

下水道の前身（下水道企画課）

本市の下水道は、鳥取城の防御用外堀として市街地の中央部にあった薬研堀を、長年、雨水と汚水の排水に利用していたが、各町の排水路から流出する泥土等が堆積して流れが悪くなり、降雨の際には付近一帯に氾濫し、家屋の浸水がたびたび発生していた。このため、昭和3年に行った都市計画の準備調査の中で旧市街地の下水道計画網を立案し、昭和6年に、薬研堀を埋め立てて下水道管を敷設する工事を行ったのが下水道の始まりである。その後も順次整備を進め、昭和27年の鳥取大火までに旧市街地に1.45kmの下水道管を敷設している。

公共下水道の沿革（下水道企画課）

鳥取地域においては、秋里処理区が、昭和28年10月に、火災復興下水道事業として下水道法による事業認可を受け、現JR山陰線から北側の旧市街地約338haで、合流式下水道として整備に着手した。一方、処理施設は昭和37年度に着工、昭和43年11月に完成し供用開始となった。

その後、昭和46年に新都市計画法による市街化区域が決定されたのに伴い、昭和47年1月に既整備区域の外周にあった既成市街地約560haを分流式下水道として整備し、漸次区域を追加拡張している。しかし、安全・環境に対するニーズの高まりにより、平成16年6月に、合流式下水道を改善するため、山地雨水の分流、間地の部分分流、貯留管及び雨水時高速処理など事業計画の大幅な見直し変更を行った。

千代水処理区は、平成3年11月に千代水処理分区390haを分流式下水道として認可を受け着手し、平成9年4月に千代水クリーンセンターを完成し、供用開始した。

吉岡処理区は、平成4年10月、湖山池の水質保全のため、吉岡温泉など湖南地区38haを分流式下水道として認可を受け、フレックスプランを活用して整備を進め、平成8年4月に吉岡クリーンセンターを完成し、供用開始した。

末恒処理区は、昭和47年11月に鳥取市の新市街地55haを分流式下水道として認可を受け着手し、昭和50年4月に末恒下水終末処理場を完成し、供用開始した。

新市地域においては、分流式下水道として平成2年11月に河原処理区が事業認可を受け、特定環境保全公共下水道として、平成4年10月に鹿野処理区、平成5年12月に浜村処理区、平成6年3月に青谷処理区、平成8年8月に用瀬処理区、平成10年8月に今市処理区がそれぞれ事業認可を受け整備を行い、それぞれ平成7年10月に河原浄化センター、平成8年4月に鹿野浄化センター、平成10年4月に青谷浄化センター、平成11年4月に浜村浄化センター、平成15年4月に今市浄化センターを完成し、供用開始した。

下水道事業の概要（下水道企画課）

- ① 事業主体 ……………鳥取市（鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）
- ② 処理区数 ……………10処理区
- ③ 汚水の概要 ……………表1のとおり
- ④ 公共下水道整備状況（汚水）…表2のとおり
- ⑤ 雨 水 ……………表3のとおり

表1 汚水の概要

平成23年3月31日現在

区 分		内 訳				
		単 独 公 共 下 水 道 事 業				特定環境保全 公共下水道事業
		秋里処理区	千代水処理区	末恒処理区	河原処理区	吉岡処理区
対 象 地 域		鳥取地域・ 国府地域・ 福部地域	鳥取地域	鳥取地域	河原地域	鳥取地域
事業認可 年 月 日	当 初 最 終	昭和28年10月 平成22年3月	平成3年11月 平成22年3月	昭和47年11月 平成22年3月	平成2年11月 平成17年8月	平成4年10月 平成22年3月
事業期間	開 始 開 終	昭和28年度 平成27年度	平成3年度 平成27年度	昭和47年度 平成27年度	平成2年度 平成19年度	平成4年度 平成27年度
処 理 方 式		標準活性汚泥法 (高級処理)	標準活性汚泥法 (高級処理)	標準活性汚泥法 (高級処理)	オキシデーション ディッチ法(高級処理)	オキシデーション ディッチ法(高級処理)
処理能力	全体計画	72,400m ³	40,800m ³	3,100m ³	3,600m ³	1,800m ³
	現 況	72,400m ³	9,900m ³	3,100m ³	1,650m ³	2,200m ³
区 分		内 訳				
		特定環境保全公共下水道事業				
		用瀬処理区	浜村処理区	鹿野処理区	今市処理区	青谷処理区
対 象 地 域		用瀬地域	気高地域	鹿野地域	鹿野地域	青谷地域
事業認可 年 月 日	当 初 最 終	平成8年12月 平成19年6月	平成5年12月 平成16年5月	平成4年10月 平成12年7月	平成10年8月 平成16年5月	平成6年3月 平成18年1月
事業期間	開 始 開 終	平成8年度 平成25年度	平成5年度 平成19年度	昭和4年度 平成16年度	平成10年度 平成17年度	平成5年度 平成21年度
処 理 方 式		オキシデーション ディッチ法(高級処理)	オキシデーション ディッチ法(高級処理)	オキシデーション ディッチ法(高級処理)	オキシデーション ディッチ法(高級処理)	オキシデーション ディッチ法(高級処理)
処理能力	全体計画	1,000m ³	3,800m ³	1,200m ³	1,400m ³	2,000m ³
	現 況	500m ³	3,800m ³	1,200m ³	1,400m ³	2,000m ³

表2 公共下水道の整備状況(汚水)

平成23年3月31日現在

区 分	処理区名	秋 里	千代水	末 恒	吉 岡	河 原
(1) 行政区分人口(A)(人)						
全体計画	(2) 面 積 ha	2,111.94	1,202.4	85.0	58.1	187.0
	(3) 計画人口 人	98,100	33,890	5,130	1,460	4,200
整備区域	(4) 面 積 ha	1,962.1	628.5	78.9	58.0	132.3
	(5) 人口(B) 人	103,615	17,178	4,965	1,710	3,751
(6) 人口普及率% (B) / (A)						
管路整備延長	(7) 合 流 km	92.3				
	(8) 分 流 km	399.1	127.9	21.7	20.5	35.0
	(9) 合 計 km	491.4	127.9	21.7	20.5	35.0
区分	処理区名	用 瀬	浜 村	鹿 野	今 市	青 谷
(1)						195,328
(2)	54.0	196.0	63.0	71.0	109.0	4,137.4
(3)	2,550	9,410	1,770	4,182	3,310	164,002
(4)	54.0	196.0	61.5	71.0	104.0	3,346.3
(5)	1,402	5,412	1,451	1,179	2,932	143,595
(6)						73.5%
(7)						92.3
(8)	16.5	47.9	12.7	15.0	22.6	718.9
(9)	16.5	47.9	12.7	15.0	22.6	811.2

表3 雨水

平成23年3月31日現在

区 分		処理区名	秋 里	千代水	末 恒	青 谷	計
全体計画	(1) 面積 ha		1,912.3	926.1	56.7	16.0	2,911.1
整備区域	(2) 面積 ha		1,680.8	831.7	50.0	16.0	2,578.5
管路整備延長	(3) 分流雨水 km		489.0	232.0	26.5	0.6	748.1

財 政（下水道企画課）

1. 平成22年度末までの下水道建設費と財源内訳

平成23年3月末現在（単位：千円）

区 分		累計建設費	割 合	財 源 内 訳			
				国庫補助金	受 益 者 負 担 金	市 債	一 般 会 計 繰 入 等
公 共	管 渠	94,547,353	53.3%	59,698,797	3,847,687	76,086,210	13,782,473
	ポンプ場	11,396,971	6.4%				
	処 理 場	47,470,843	26.7%				
特 環	管 渠	17,282,608	9.7%	8,839,861	364,908	13,012,700	1,955,254
	ポンプ場	507,748	0.3%				
	処 理 場	6,382,367	3.6%				
計		177,587,890	100%	68,538,658	4,212,595	89,098,910	15,737,727

受益者負担金（下水道経営課）

- 負担金：1㎡につき497円（鳥取地域）
- 納付期間等：5年間（年4期）に分割して納入
- 前納報奨金制度：1年間分の前納、全期（5年間分）前納に対し、報奨金を交付。報奨金額は期別納付額に100分の3と前納月数を掛けた額。

下水道使用料（平成22年4月改正）（下水道経営課）

※1カ月分の使用料は、次の表の区分に従い算定した額に100分の105を乗じて得た額

（単位：円）

(1) 一般汚水		
基本料金（～8 m ³ ）		856
排除 汚 水 量	8超～20m ³	109/m ³
	20超～30m ³	146/m ³
	30超～50m ³	161/m ³
	50超～200m ³	183/m ³
	200超～500m ³	203/m ³
	500超～1000m ³	224/m ³
	1000m ³ 超	256/m ³
(2) 特別汚水		
排除汚水量分料金		107/m ³

注）平成22年6月1日以後に排除汚水量の認定を行う汚水に係る使用料の額の算定について適用。

下水道利用促進対策（下水道経営課）

1. 水洗便所改造資金融資斡旋

- ① 融資対象者 原則として供用開始後3年以内
- ② 融資限度額 75万円
- ③ 利 息 無利息
- ④ 償 還 方 法 60ヶ月以内元金均等月賦償還
- ⑤ 取扱金融機関 鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取信用金庫、鳥取いなば農業協同組合

浄化槽設置（下水道企画課）

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市内全域（公共下水道の事業計画の認可を受けた地域及び農業・林業・漁業・集落排水施設並びにコミュニティープラントによる処理区域は除く）において小型合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置費の一部を補助金として交付している。

資源の有効活用（下水道企画課・下水道管理課）

1. 汚泥の有効利用

① 公共下水道汚泥（鳥取地域の下水道汚泥）

公共下水道で発生する汚泥は、資源の有効利用を図るため、平成19年3月に消化槽を中温消化から高温消化に改築し、消化効率を35%から40%に変更することにより、汚泥の減量化と消化ガスの増産が可能となり、焼却炉の重油使用量の削減と汚泥焼却施設の高温化等により温室効果ガスの排出削減により環境への配慮に努めている。今後は、下水汚泥の有効利用を推進するため、リン等の分離・回収等、新技術の導入を予定している。

② 集落排水汚泥（鳥取県東部広域行政管理組合と共同施行）

集落排水施設等で発生する汚泥は、因幡浄苑で脱水したのち、資源の有効利用を図るため、発生した脱水汚泥を平成11年5月からコンポスト化（堆肥化）し、平成12年度以降有機質肥料として鳥取いなば農業協同組合で販売することにより、汚泥の農地還元を努めている。

処理能力 10.35 t/日（含水率75%） 製品量3 t/日（含水率35%）

2. 処理水の一部再利用

① 公共下水道（秋里下水終末処理場）

処理水の一部をさらにろ過処理し、ポンプの軸封水や機械の洗浄水、場内観賞用池等に再利用している。

② 集落排水等（農業集落排水伏野処理場）

処理水の一部を白兎グラウンド場内の芝の散水等に再利用している。

集落排水事業等（下水道企画課）

集落排水事業は、農業集落地域、漁業集落地域、林業集落地域などの各家庭等より排出されるし尿及び生活雑排水等の汚水を適正に処理することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図り、農業集落地域等の下水道施設を整備する事業である。

本市における農業集落排水事業は、昭和58年に農業集落排水事業で旧鳥取市を皮切りに、昭和59年には農業集落排水事業で旧佐治村、昭和62年には農村総合整備事業で旧鹿野町、平成元年には農村総合整備事業で旧河原町、旧用瀬町、平成2年には農村総合整備事業で旧気高町、平成4年には農業集落排水事業で旧青谷町において事業着手した。また、漁業集落排水事業は平成2年の青谷町長和瀬を皮切りに、旧気高町、旧福部村で整備した。林業集落排水事業については鹿野町鷺峰で整備した。

平成23年3月末で81地区の事業が完了している。

1. 事業の全体概要

- ① 事業主体…鳥取市（鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、佐治地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）
- ② 処理区及び集落数…78処理区 220集落
- ③ 現況戸数及び人口…10,862戸 36,671人
- ④ 事業費の負担区分…表1のとおり
- ⑤ 使用料（月額）…表2のとおり

⑥ 現況状況…表3のとおり

表1 負担金

区 域	補助金	起 債	市	地 元 負 担	
鳥取地域	50%	45%	5.00%	事業費の5%	
国府地域	50%	45%	3.25%	事業費の6.75%	上限30万円
福部地域	50%	45%		50万円	
河原地域	50%	45%		15万円(～H5まで)	15万円×1.05(H6～)
用瀬地域	50%	45%		工事費の14%+33万円	
佐治地域	50%	45%	3.00%	事業費の7%	上限26万円
気高地域	50%	45%	7.50%	事業費の7.5%	上限52万円
鹿野地域	50%	45%	10.00%	事業費の10%	上限45万円
青谷地域	50%	45%	17.00%	事業費の7%	上限28万円

表2 使用料(平成22年4月改正)

※1カ月分の使用料は、次の表の区分に従い算定した額に100分の105を乗じて得た額

(単位：円)

(1) 一般汚水		
基本料金(～8m ³)		856
排 除 汚 水 量	8超～20m ³	109/m ³
	20超～30m ³	146/m ³
	30超～50m ³	161/m ³
	50超～200m ³	183/m ³
	200超～500m ³	203/m ³
	500超～1000m ³	224/m ³
	1000m ³ 超	256/m ³
(2) 特別汚水		
排除汚水量分料金		107/m ³

注)平成22年6月1日以後に排除汚水量の認定を行う汚水に係る使用料の額の算定について適用。

表3

処理区名	種別	該当集落	供用開始	定住数	利用数	利用率
				戸数 人口	戸数 人口	戸数 人口
津ノ井	農集	船木、広岡、紙子谷、香取、祢宜谷、桂木の一部	H 2. 4. 1	167	165	98.8%
				584	578	99.0%
三山口	農集	三山口	H 4. 1. 1	29	29	100.0%
				81	81	100.0%
東郷	農集	北村、西今在家、篠坂	H 5. 4. 1	63	63	100.0%
				224	224	100.0%
松保	農集	高住、桂見の一部、良田の一部	H 6.10. 1	267	262	98.1%
				916	899	98.1%
里仁	農集	里仁の一部、徳尾の一部、岩吉の一部	H 7. 7. 1	213	195	91.5%
				652	600	92.0%
福井	農集	福井の一部	H 9. 7. 1	54	54	100.0%
				166	166	100.0%
美穂	農集	服部、野寺、源太、朝月、上味野、竹生、向国安、下味野の一部、菖蒲の一部	H 10. 7. 1	639	596	93.3%
				2,319	2,162	93.2%
米里	農集	久末、古郡家、美和、越路の一部、橋本の一部	H 10. 2. 1	166	151	91.0%
				652	592	90.8%
豊実	農集	大塚、野坂、大柵、宮谷、嶋	H 10. 5. 1	254	245	96.5%
				999	961	96.2%
本高	農集	本高	H 10. 4. 1	63	62	98.4%
				206	203	98.5%
西円通寺	農集	西円通寺	H 11. 4. 1	65	63	96.9%
				256	248	96.9%
明豊	農集	下段、上段、上原の一部、尾崎	H 11. 6. 1	178	166	93.3%
				620	579	93.4%
双六原	農集	双六原、矢矯	H 12. 4. 1	40	37	92.5%
				125	117	93.6%
伏野	農集	伏野、白兎	H 13. 3.28	181	170	93.9%
				861	808	93.8%
南東郷	農集	中村、有富	H 13. 6. 1	72	63	87.5%
				233	204	87.6%
蔵田馬場	農集	八坂、橋本の一部、国安、馬場、蔵田、数津、円通寺、河原町片山、河原町稲常	H 15.10. 1	671	568	84.6%
				2,553	2,164	84.8%
小沢見	農集	小沢見	H 16. 1. 9	25	23	92.0%
				99	91	91.9%
大和神戸	農集	横枕、玉津、長谷、倭文、赤子田、岩坪、上砂見、中砂見、下砂見	H 20. 3.14	492	419	85.2%
				1,875	1,611	85.9%
河内	農集	河内	H 20. 3.14	51	33	64.7%
				186	120	64.5%
国分寺	農集	国府町広西、国府町町屋の一部、国府町庁、国府町中郷、国府町三代寺の一部、国府町法花寺、国府町国分寺	H 12. 4. 1	363	279	76.9%
				1,191	1,007	84.6%
麻生	農集	国府町谷、国府町玉鉾、国府町糸谷、国府町高岡の一部、国府町麻生、国府町町屋の一部、国府町美歎	H 14. 3.31	547	403	73.7%
				1,696	1,397	82.4%
御陵	農集	国府町山崎、国府町中河原、国府町松尾、国府町吉野、国府町新井、国府町山根、国府町神垣、国府町清水、国府町岡益	H 16. 3.31	268	207	77.2%
				911	821	90.1%
上地	農集	国府町上地	H 17. 7. 1	53	29	54.7%
				123	76	61.8%
山湯山	農集	福部町湯山の一部	H 9. 7. 1	43	41	95.3%
				164	154	93.9%
箭溪八重原	農集	福部町箭溪、福部町八重原	H 11. 5.14	56	51	91.1%
				214	208	97.2%
福部南部	農集	福部町左近の一部、福部町久志羅の一部、福部町中、福部町蔵見、福部町南田、福部町栗谷	H 15.11. 1	144	107	74.3%
				481	391	81.3%

処理区名	種別	該当集落	供用開始	定住数	利用数	利用率
				戸数 人口	戸数 人口	戸数 人口
岩戸	漁集	福部町細川の一部、福部町岩戸	H 14. 1. 1	112	97	86.6%
				385	358	93.0%
佐貫八日市	農集	河原町八日市、河原町佐貫の一部	H 7. 9.29	128	117	91.4%
				486	455	93.6%
国英	農集	河原町山手、河原町郷原、河原町三谷、河原町高福、河原町徳吉、河原町今在家	H 9.10. 1	216	198	91.7%
				768	688	89.6%
西郷	農集	河原町中井、河原町本鹿、河原町神馬、河原町牛戸、河原町湯谷、河原町小畑、河原町弓河内、河原町小河内、河原町北村、河原町天神原の一部	H 13.11. 1	430	341	79.3%
				1,394	1,146	82.2%
水根	農集	河原町水根、河原町山上、河原町小倉	H 16. 7. 1	161	130	80.7%
				561	465	82.9%
釜口	農集	河原町釜口、河原町和奈見	H 17. 7. 1	127	95	74.8%
				424	338	79.7%
家奥古用瀬	農集	用瀬町家奥、用瀬町古用瀬の一部	H 5. 4. 1	65	65	100.0%
				240	240	100.0%
大村	農集	用瀬町赤波、用瀬町鷹狩、用瀬町美成	H 8. 4. 1	349	328	94.0%
				1,162	1,092	94.0%
社東	農集	用瀬町川中、用瀬町金屋、用瀬町樟原の一部	H 9. 5. 1	121	99	81.8%
				367	300	81.7%
社中	農集	用瀬町屋住、用瀬町安蔵、用瀬町宮原の一部	H 12. 7. 1	196	179	91.3%
				616	563	91.4%
津無	農集	佐治町津無	S 62. 5. 1	56	53	94.6%
				152	147	96.7%
刈地	農集	佐治町刈地	S 63. 3.31	45	42	93.3%
				152	147	96.7%
葛谷	農集	佐治町葛谷の一部、佐治町小原	S 63. 3.31	28	28	100.0%
				96	96	100.0%
古市	農集	佐治町古市の一部	H 2. 3.31	53	51	96.1%
				143	138	96.6%
河本	農集	佐治町河本	H 2. 1. 1	21	21	100.0%
				71	71	100.0%
余戸	農集	佐治町余戸	H 2.10. 1	43	40	93.0%
				99	90	90.9%
津野	農集	佐治町津野	H 2.10. 1	36	36	100.0%
				139	139	100.0%
加茂	農集	佐治町つく谷、佐治町畑、佐治町加茂、佐治町福園	H 4.11. 1	184	171	92.9%
				495	470	94.9%
加瀬木	農集	佐治町加瀬木、佐治町高山	H 5. 3.31	188	168	89.4%
				559	499	89.3%
森坪	農集	佐治町森坪、佐治町大井の一部	H 6. 3.31	47	45	95.7%
				155	149	96.1%
尾際	農集	佐治町尾際、佐治町中、佐治町栃原	H 6. 3.31	74	56	75.7%
				183	151	82.5%
ほき元	農集	佐治町大井の一部、佐治町葛谷の一部、佐治町古市の一部	H 7. 3.31	44	44	100.0%
				142	142	100.0%
会下	農集	気高町会下	H 4. 7. 1	33	32	97.0%
				126	122	96.8%
土居	農集	気高町土居	H 5. 7. 1	38	38	100.0%
				143	143	100.0%
逢坂南部	農集	気高町殿、気高町飯里、気高町下石、気高町上原、気高町山宮	H 8. 8. 1	192	163	84.9%
				651	613	94.2%
瑞穂	農集	気高町下坂本の一部、気高町二本木、気高町重高	H 9. 7. 1	110	96	87.3%
				419	400	95.5%
水尻	農集	気高町奥沢見	H 10. 5. 1	99	82	82.8%
				289	281	97.2%
逢坂北部	農集	気高町睦逢、気高町郡家、気高町高江	H 11. 5. 1	113	85	75.2%
				368	310	84.2%

処理区名	種別	該当集落	供用開始	定住数	利用数	利用率
				戸数 人口	戸数 人口	戸数 人口
宝木南部	農集	気高町上光、気高町下光元、気高町常松、 気高町富吉、気高町宝木の一部	H 13. 5. 1	274	198	72.3%
				860	621	72.2%
宿	農集	気高町宿	H 13. 5. 1	23	14	60.9%
				80	53	66.3%
酒津	漁集	気高町酒津	H 9. 8. 1	172	172	100.0%
				536	536	100.0%
船磯	漁集	気高町八束水の一部	H 10. 8. 1	101	100	99.0%
				333	321	96.4%
岡井	農集	鹿野町岡井の一部	S 63. 7. 1	28	28	100.0%
				130	130	100.0%
法楽寺	農集	鹿野町末用の一部	H 1. 7. 1	26	26	100.0%
				107	107	100.0%
河内下条	農集	鹿野町河内の一部	H 3. 8. 1	33	31	93.9%
				113	109	96.5%
来日	農集	鹿野町鷺峰の一部	H 4. 9. 1	16	16	100.0%
				58	58	100.0%
閉野	農集	鹿野町閉野、鹿野町広木	H 5. 9. 1	29	25	86.2%
				97	83	85.6%
小畑	農集	鹿野町水谷	H 6. 9. 1	27	26	96.3%
				103	102	99.0%
勝谷	農集	鹿野町寺内、鹿野町宮方、鹿野町中園、 鹿野町岡井の一部、鹿野町乙亥正	H 10. 4. 1	124	104	83.9%
				441	376	85.3%
末用	農集	鹿野町末用の一部	H 13. 4. 1	31	31	100.0%
				100	100	100.0%
小別所	農集	鹿野町小別所	H 13. 4. 1	48	47	97.9%
				187	185	98.9%
河内上条	農集	鹿野町河内の一部	H 14. 4. 1	37	34	91.9%
				82	79	96.3%
鷺峰	林集	鹿野町鷺峰	H 10. 7. 1	28	28	100.0%
				95	95	100.0%
蔵内	農集	青谷町蔵内の一部	H 6. 6. 1	55	55	100.0%
				175	175	100.0%
勝部	農集	青谷町桑原、青谷町澄水、青谷町楠根、 青谷町紙屋、青谷町田原谷、青谷町八葉寺	H 11. 4. 1	241	211	87.6%
				697	666	95.6%
日置	農集	青谷町小畑、青谷町河原、青谷町山根、 青谷町早牛	H 11. 4. 1	404	371	91.8%
				1,210	1,111	91.8%
日置谷	農集	青谷町大坪、青谷町奥崎、青谷町養郷、 青谷町善田、青谷町蔵内の一部	H 12. 4. 1	214	210	98.1%
				690	675	97.8%
亀尻	農集	青谷町山田、青谷町亀尻の一部、青谷町 北河原の一部	H 13. 4. 1	161	153	95.0%
				429	420	97.9%
夏泊	漁集	青谷町夏泊	H 10. 6. 15	75	75	100.0%
				220	220	100.0%
長和瀬	漁集	青谷町長和瀬	H 6. 5. 2	88	88	100.0%
				273	273	100.0%
栄町	コミプラ	青谷町栄町	H 7. 4. 1	140	140	100.0%
				439	439	100.0%
鳴瀧	小規模	青谷町鳴瀧の一部	H 14. 4. 1	14	10	71.4%
				44	30	68.2%
計				10,862	9,574	88.1%
				36,671	33,179	90.5%